「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」 傍聴される方へのお願い

(趣 旨)

「検証等の場」の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 「検証等の場」を傍聴される方は、会議場入室前に受付をお願いします。また、会議場内では、受付時に配布する「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- 2) 傍聴の受付時間は、8 時 30 分から 9 時 00 分までとします。ただし、受付は先 着順とし、定員(20 名程度)に達した時点で終了させていただきます。
- 3) 検証等の場の円滑な進行のため、傍聴される方は会議場内において次の事項を 遵守してください。
 - ① 検証等の場においては、言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。 なお、検証等の場とは、委員が会議場に入室してから、退室するまでとしま す。
 - ② 資料の配付は行わないこと。
 - ③ 発言、私語、談論などを行わないこと。
 - ④ 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ⑤ 検証等の場においては、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、 通話はご遠慮願います。
 - ⑥ ①~⑤のほか、会議場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 上記3)に掲げる事項を遵守しない場合、退場いただくことがあります。
- 5) 以上のほか、傍聴される方は事務局職員の指示に従ってください。